

マイナンバーカードで暮らしを便利に!



マイナンバーカード（個人番号カード）は、本人確認のための身分証明書として使用できます。また、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニなどで取得できるほか、国税のインターネットでの確定申告などにも使用できます。

今後は、健康保険証としての使用（令和3年3月以降）やマイナポイントをもらうためにも必要となりますので、ぜひ申請ください。

マイナンバーカードの申請方法

郵送による申請

- ①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入。
 - ②顔写真を貼り付け、送付用封筒に入れて送付。
- ※交付申請書や封筒（切手不要）は、「マイナンバーカード総合サイト」よりダウンロードするか、市役所1階市民課で配布しているものを利用ください。

市民課窓口での申請

市役所1階市民課窓口で顔写真を撮影（無料）し、申請ください。

※市民課窓口で申請を行った場合は、自宅にマイナンバーカードを郵送しますので、市役所に来る必要はありません。（本人限定受取郵便で送ります。）

●必要書類 ▽本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）▽通知カード▽住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※保険証や年金手帳などの顔写真が付いていない本人確認書類の場合、2種類持参ください。



インターネットによる申請

「マイナンバーカード総合サイト」にアクセスし、画面に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信ください。

※スマートフォンで申請する場合は、個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取ってアクセスください。



まちなかの証明写真機による申請

- ①申請可能なまちなかの証明写真機に、市が送付した個人番号カード交付申請書を持参。
- ②タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、個人番号カードの交付申請書QRコードをかざす。
- ③画面の案内に従って、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信。

※「個人番号カード交付申請書」は、平成27年10月以降、通知カードと一緒に送付しています。

※詳細はマイナンバーカード総合サイト（ホームページ <https://www.kojinbango-card.go.jp/>）を確認ください。

マイナンバーカード申請後の受け取り方法

申請後、約1カ月後に市から個人番号カード交付通知書（はがき）が届きますので、内容を確認の上、電話予約を行ってからお越しください。

※平日にマイナンバーカード受け取りなどの手続きが難しい方は、毎月第2日曜日に休日窓口（要予約）を行っていますので、ぜひ利用ください。



マイナポイントでお得にお買い物

上限 5,000 円分の
マイナポイントが
もらえます

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを持っており、キャッシュレス決済サービスを申し込んだ方に対して国がマイナポイントを付与する制度です。

取得したマイナポイントはキャッシュレスサービスのポイントなどとして付与され、普段の買い物で利用できます。

※ 9 月からキャッシュレス決済のチャージまたは買い物した額に対し、25 パーセント（上限 5,000 円分のマイナポイント）が付与される予定です。

詳細は
こちらから



マイナポイントの利用手順

STEP 1

マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約

スマートフォンアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスし、マイナンバーカードを読み取って予約。



STEP 2

利用先を選択してマイナポイントを申し込む

マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む。

STEP 3

チャージなどに対してマイナポイントが付与

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことでマイナポイントがもらえます。



マイナポイントの予約・申し込みの支援を行っています

スマートフォンやパソコンを使うのが不慣れな方は、設定の支援を行いますので、気軽にお越しください。

●場所 市役所 1 階御仕法通り

●持参物 マイナンバーカード

※マイナンバーカード取得時に設定した 4 桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）が必要となります。暗証番号を忘れた場合、市民課で再設定できます（電子証明書の有効期間内のものに限ります。有効期限が過ぎている場合は、更新手続きが必要となります）。

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニなどで取得できます

●取得できる証明書の種類

▽住民票の写し（本人、本人と同一世帯の方、世帯全員）

※マイナンバー（個人番号）入りの住民票、住民票の除票や改製原住票は取得できません。

▽印鑑登録証明書（本人のみ）

▽戸籍全部・個人事項証明書（本人記載のある除籍されていないもの）

▽戸籍の附票の写し

▽所得・課税証明書（本人のみ）

▽所得証明書（本人のみ）

●手数料 1 通 200 円（戸籍全部・個人事項証明書

は 1 通 450 円）

●利用できるコンビニなど

▽セブン-イレブン▽ローソン▽ファミリーマート

▽ミニストップ▽相馬郵便局

●利用できる時間など

▽毎日 6 時 30 分～ 23 時（年末年始を含む休日も取得できます。）

※相馬郵便局は営業日の 9 時～ 16 時。

※個人番号カードに登載されている「利用者証明用電子証明書」が有効になっていることが必要です。

※住民基本台帳カードは、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」のみ取得できます。

●問い合わせ先

マイナンバーカードの申請・コンビニ交付に関すること＝市民課（☎ 37-2138）
マイナポイントに関すること＝商工観光課（☎ 37-2154）